

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた 社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

長与町の平成29年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途は、下記のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 312,047 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てた社会保障施策に要する経費 2,989,490 千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	758,150	533,641	0	0	47,359	177,150
	児童福祉事業	991,132	747,297	0	0	51,436	192,399
	母子福祉事業	14,772	7,386	0	0	1,558	5,828
	高齢者福祉事業	20,993	1,616	0	2,452	3,570	13,355
	小計	1,785,047	1,289,940	0	2,452	103,923	388,732
社会保険	国民健康保険事業	221,442	149,947	0	0	15,082	56,413
	介護保険事業	295,842	3,855	0	0	61,594	230,393
	後期高齢者医療保険事業	71,511	53,633	0	0	3,771	14,107
	小計	588,795	207,435	0	0	80,447	300,913
保健衛生	高齢者医療事業	396,634	6,121	0	0	82,378	308,135
	医療提供体制確保事業	6,767	0	0	0	1,427	5,340
	疾病予防対策事業	131,968	0	0	0	27,838	104,130
	母子保健事業	44,293	2,411	0	660	8,696	32,526
	健康増進事業	35,986	1,202	0	0	7,338	27,446
	小計	615,648	9,734	0	660	127,677	477,577
合計	2,989,490	1,507,109	0	3,112	312,047	1,167,222	